お知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を執行するので、下記により入札参加希望者を公募する。

令和4年 7月8日

地方独立行政法人市立秋田総合病院 理事長 伊藤誠 司 (公印省略)

# 1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は以下のとおりである。

委託番号•委託業務名	業務履行場所	業務期間
病総委第22-44号	秋田市川元松丘町4番30号	令和4年10月11日から
市立秋田総合病院	市立秋田総合病院 旧病院	令和4年10月28日まで
旧病院廃棄処分業務委託		(土日祝を除く)
業務概要		
旧病院内に残置された什器・備品、医療機器等の処分および買取		

# (2) 入札参加要件

- ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第6条第1項に規定されている者であること又は地方独立行政法人市立秋田総合病院物品等業者登録名簿に登録されている者であること。
- イ 契約事務規程第7条の規定に該当する者でないこと。
- ウ 銀行取引停止等の事実があり。経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。
- エ 発注する委託業務について、産業廃棄物処理法等に基づく許可を受けていること。
- オ リニアック機器等の放射化物を含む機器の解体実績があること。
- カーその他業務ごとに定める要件を満たすこと。

## 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 令和4年7月25日(月)午前11時00分
- (2)入札の場所 秋田市川元松丘町4番30号

市立秋田総合病院 2階 講堂

- (3) 入札保証金 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第10条第1項の 規定により納付すること。
- (4) 契約日 落札日から令和4年8月1日(月)まで。

#### 注意事項

- ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院会計規程および地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程を遵守のうえ、入札に参加すること。
- イ 入札書の入札金額に履行期間の総額を記載すること。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を 加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金 額)を落札金額とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者である

かを問わず、見積もった契約希望金額から消費税および地方消費税の額を控除した金額を入札書に記載すること。

- エ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定する。最低制限価格を下回る価格による入札が行われた場合は、当該入札をした者を落札者としないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- オ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者 を決定する。
- カ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。
- 3 入札参加申込みに関する事項
  - (1) 本入札に参加を希望する者は、令和4年7月15日(金)までに、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
    - ア 公募型指名競争入札参加申込書
    - イ 誓約・同意書(リニアック機器等の放射化物を含む機器の解体実績が分かる書類を 添付すること。)
    - ウ 反社会的勢力排除に関する誓約書
    - エ 納税証明書(写し可、全て発行から3か月以内のもの)
      - ○法人税と消費税および地方消費税

(「その3の3」 - 未納税額のない証明書、申請時納期到来分までのもの) ※課税されていない場合は、その証明書

- ○法人事業税(直近事業年度のもの)
- オ 登記簿謄本又は登記事項証明書(写し可、発行から3か月以内のもの)
- カ 以下に示す許可証の写し。ただし、入札に参加しようとする者が許可を有しない場合は、許可を有する第三者(秋田県内業者に限る。)にその業務を再委託することができる。その場合は、再委託業者の許可証を提出すること。
- (ア)高度管理医療機器等販売および賃貸業許可
- (4) 古物商許可
- (ウ) 医療機器修理業許可
- (工)特別管理產業廃棄物収集運搬業許可(秋田県)
- (オ)特別管理産業廃棄物処分業許可(秋田県)
- (カ)産業廃棄物収集運搬業許可(秋田県)
- (キ)産業廃棄物処分業許可(秋田県)
- (ク) 処分委託における処理施設の種類および処理能力を示す書類
- (ケ)廃棄業務における実施体制図(任意様式)
- キ ア、イおよびウの様式については、市立秋田総合病院ホームページから入手すること。ホームページアドレス http://akita-city-hospital.jp/
- (2) 申込書等の提出

申込書等は、持参又は郵送(配達証明郵便に限る。) での提出とする。

(3) 申込書等の受付期間等

申込書等は、次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 令和4年7月8日(金)から令和4年7月15日(金)までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで(時間厳守)

※郵送の場合は、令和4年7月15日(金) 必着

イ 受付場所 市立秋田総合病院事務局総務課施設用度係 用度担当 伊藤

## 4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知するものとする。
- (2) 提出された申込書の審査結果等により、指名されない場合がある。その者には入札参加資格審査結果通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名通知および入札参加資格審査結果通知については、令和4年7月20日(水)までにメール又はファクシミリで通知する。

## 5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第38条の規定により契約の履行について、その全部又は大部分を一括して第三者に委任させ、又は請け負わせることを禁止する。ただし、業務を第三者に委託しようとする場合は、その内容を明らかにした文書の提出を契約締結前に求めるものとし、当院が承認を与えた場合に限り認めるものとする。
- (4) 契約書は、印紙税が課税される。
- (5) 入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (6) この入札は、取りやめること、又は延期することがある。
- (7) 仕様書はホームページを参照のこと。これらに関する質疑は、文書にて提出するものとする。
- (8) この件に関する間い合わせ先

事務局総務課施設用度係 用度担当 伊藤

電話 018-823-4171 (内線 2172)